

平成 3 1 年度

木材産業課関係予算

概算決定の概要

平成 3 0 年 1 2 月

林野庁

目 次

	頁
1 林業成長産業化総合対策	1
うち 林業・木材産業成長産業化促進対策	2
うち 木材産業・木造建築活性化対策	3
うち 生産流通構造改革促進事業（効率的なサプライチェーンの構築支援）	4
2 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業	5
3 放射性物質被害林産物処理支援事業	6
4 木材加工流通施設等復旧対策事業	7

林業成長産業化総合対策＜一部公共＞（拡充）

【平成31年度予算概算決定額

24,050,307（23,470,201）千円】

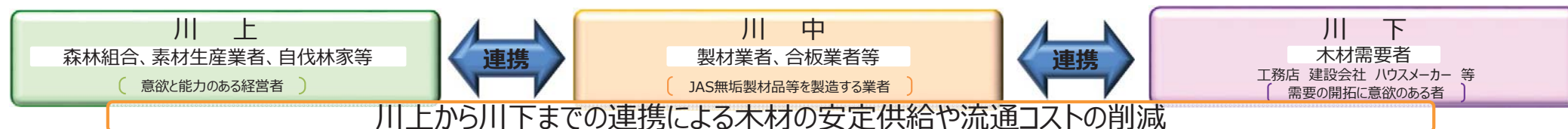
＜対策のポイント＞

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う**意欲と能力のある経営者の育成**や経営の集積・集約化を進める地域への**路網整備・高性能林業機械の導入**、川上から川下までを結ぶ**サプライチェーンの構築**による流通コストの削減、**CLT等の利用促進**など**木材需要の拡大等の取組**を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔平成37年〕）

＜事業の全体像＞



川上・川下連携による成長産業化支援対策

スマート林業構築推進事業

- ・ICTの活用支援（需給マッチング、路網整備の効率化のための人材育成等）
- ・「緑の雇用」による施業現場の管理者の育成や労働安全対策

民国連携

木材生産高度技術者育成対策 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

木材産業・木造建築活性化対策

- ・新たな需要につながる非住宅分野を中心としたJAS無垢材、CLT等の利用促進
- ・高付加価値製品による海外需要の開拓
- ・CNFなどのマテリアル開発支援等

木材需要の創出・輸出力強化対策

林業・木材産業成長産業化促進対策

（持続的林業確立対策）

〔意欲と能力のある経営者に森林の経営管理の集積・集約化が見込まれる地域に対し重点的に支援〕

路網整備

民国連携

- ・木材の搬出コストを低減するための基盤整備

高性能林業機械導入（購入、リース）

搬出間伐の推進

資源高度利用型施業

- ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- ・早生樹のモデル的な造林

コンテナ苗生産基盤施設等整備

- ・造林のコスト削減に資するコンテナ苗の安定供給

意欲と能力のある経営者の育成

- ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化

森林整備地域活動支援対策等

- ・施業の集約化に向けた境界の明確化
- ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援

民国連携

林業成長産業化地域保全対策事業

- ・山村地域の防災・減災対策
- ・森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

（木材産業等競争力強化対策）

〔意欲と能力のある経営者との連携を前提に支援〕

木材加工流通施設等の整備

- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築

木造公共建築物等の整備

- ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援

木質バイオマス利用促進施設の整備

- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援

特用林産振興施設の整備

- ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業

民国連携

- ・森林経営管理システムを活用して先進的に取り組む地域をモデルとしてソフト支援

森林整備事業（公共）

- ・幹線となる林業生産基盤整備道等を重点的に整備

林業・木材産業金融対策

- ・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。**

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔平成37年〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

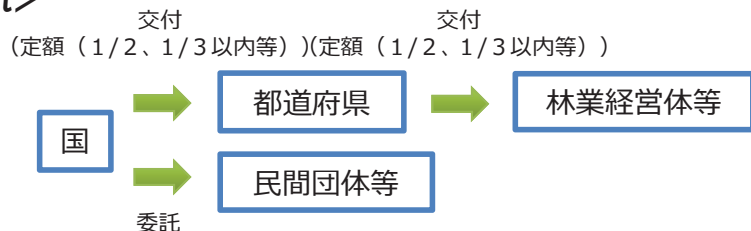
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

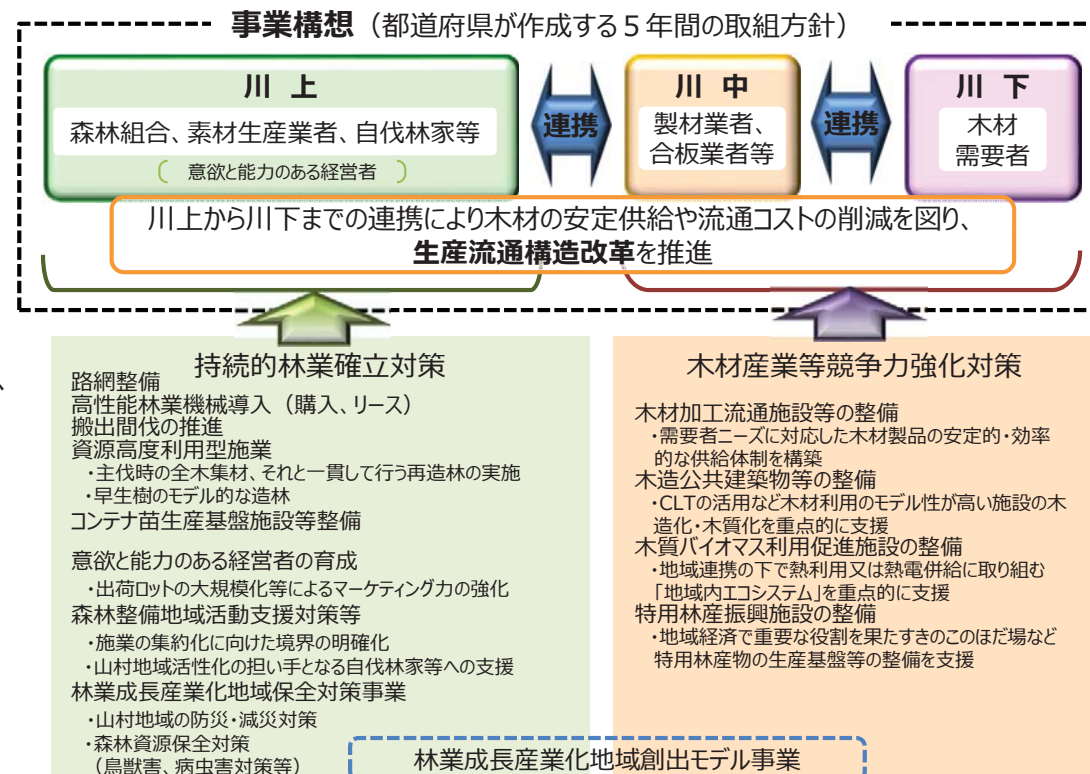
- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>



路網整備

間伐材生産、
高性能林業機械導入

木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2300）

木材産業・木造建築活性化対策（拡充）【平成31年度予算概算決定額 1,247,157（1,087,413）千円】

<対策のポイント>

木材需要の拡大を図るため、**低層建築物を中心とした無垢構造材の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進・定着、顔の見える木材での快適空間づくり等**を支援します。また、**効率的なサプライチェーンの構築に向けた需給情報の共有やマッチングの取組を推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年まで]）

<事業の内容>

1. 低層建築物を中心とした無垢構造材等利用拡大事業 325,985千円

- 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、横架材・2x4部材等の製品・技術開発を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業 652,417千円

① CLT等建築物の普及・拡大

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成、BIM（3次元の建築モデルをコンピュータ上で構築するシステム）を活用できる環境整備等を支援します。

② 新たな製品・技術の開発

CLT等新たな建築部材の利用促進に向けた**構造設計手法や部材の標準化に必要なデータ収集、CLT・木質耐火部材等の製品・技術開発等**を支援します。

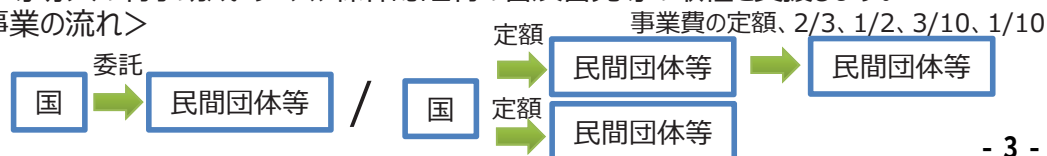
3. 顔の見える木材での快適空間づくり事業 48,902千円

- A材丸太を原材料とする構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発などにより川上から川下までの事業者の連携の促進に対して支援します。

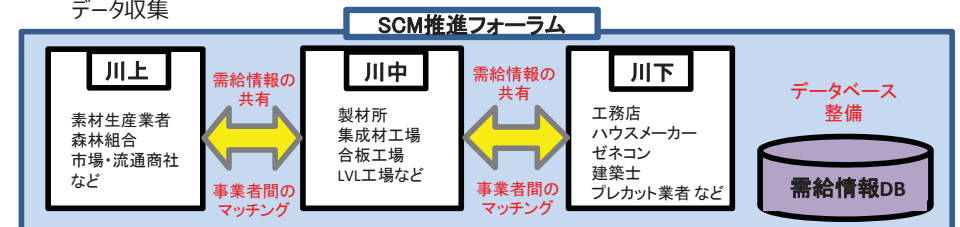
4. 生産流通構造改革促進事業 219,853千円

- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組や、需給情報共有のためのデータベース整備等を支援します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

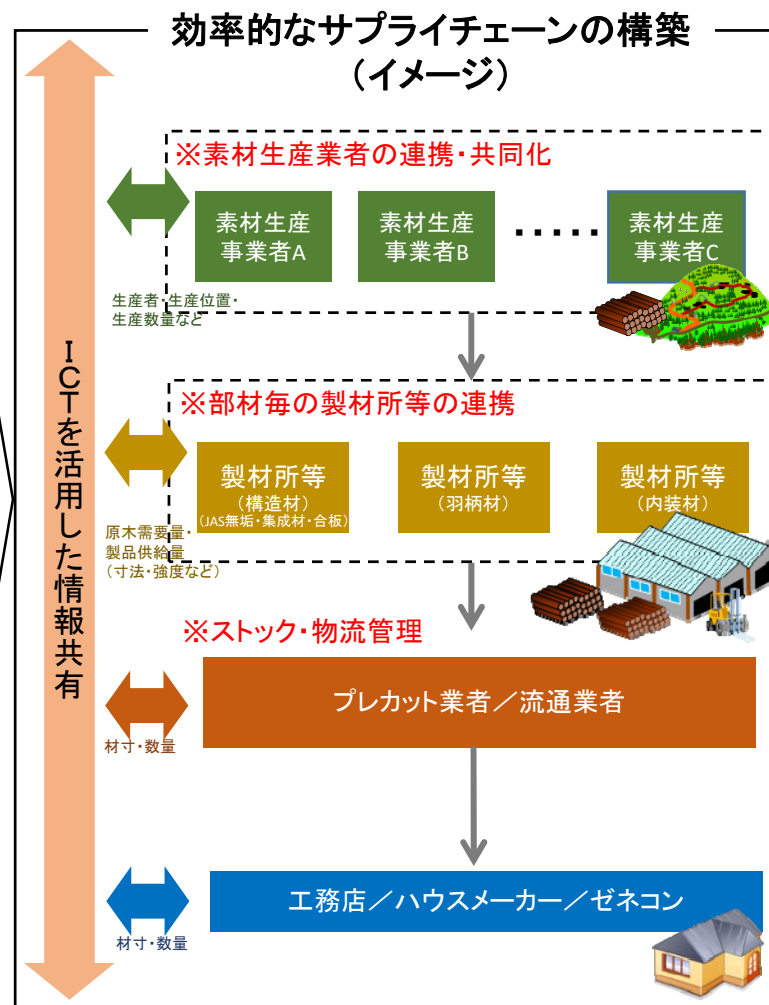
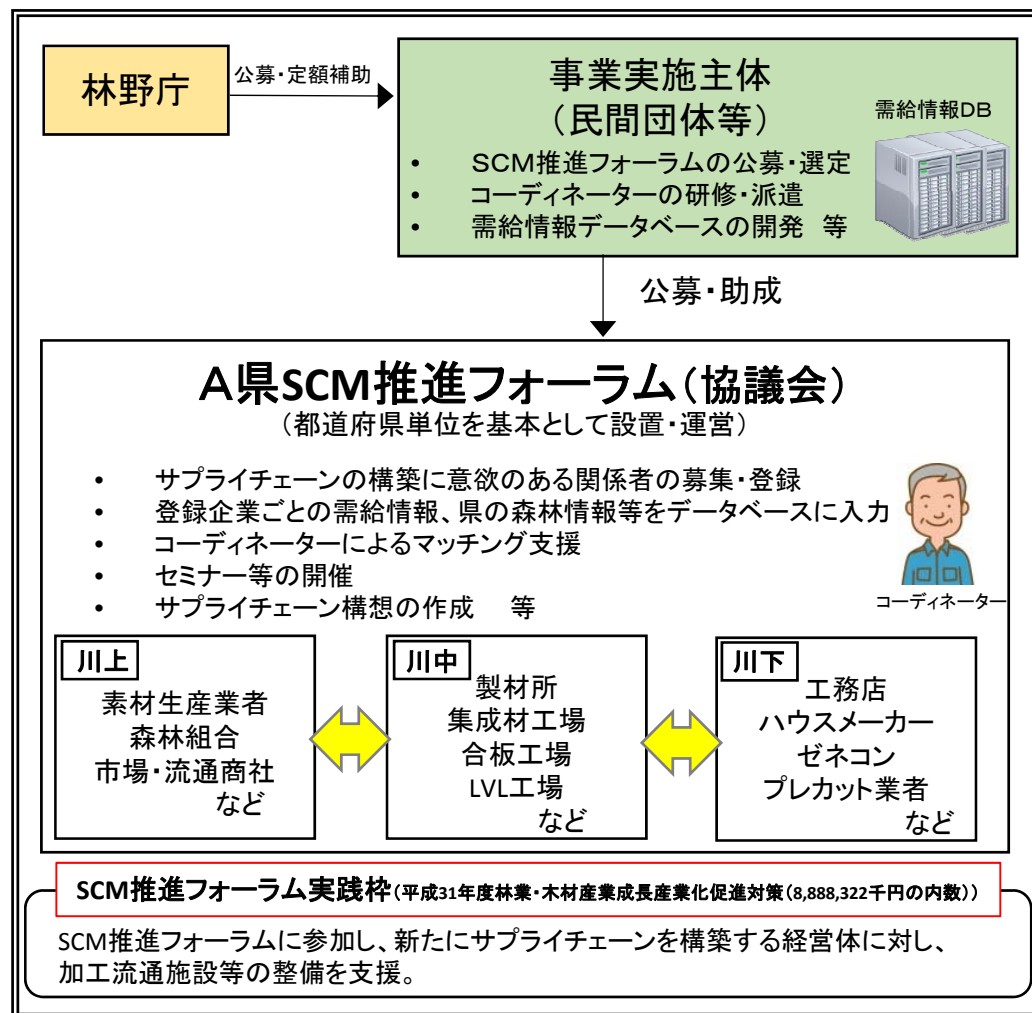
【お問い合わせ先】林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材産業・木造建築活性化対策のうち

[平成31年度概算決定額: 219,853千円の内数]

生産流通構造改革促進事業（効率的なサプライチェーンの構築支援）（新規）

- 川上から川下までの各段階をマーケットインの考え方に基づき結びつけるために、川上から川下までの事業者の連携によるSC(サプライチェーン)構築を目指す必要。
- そのため、流通の各段階における事業者の「お見合いの場」として、SC構築に意欲のある事業者による SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムを設置し、ICTも活用した効率的なSC構築に向けたマッチングを推進。
- また、フォーラム参加者の需給情報等を集約・共有する需給情報データベースを構築。



安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

【平成31年度予算概算決定額 102,429（704,103）千円】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、**木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。**

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

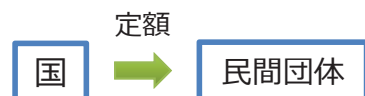
1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

- 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援**します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

- 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援**します。
 - ① **木材製品等の流通調査・分析を支援**します。
 - ② 木材製品等の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の構築を支援**します。
 - ③ **風評被害防止のための普及啓発を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品の供給

木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



木材・木材製品の検査体制等の整備



放射性物質測定装置の設置



安全証明体制に向けた有識者検討会



信頼性向上に向けた普及啓発

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。

<政策目標>

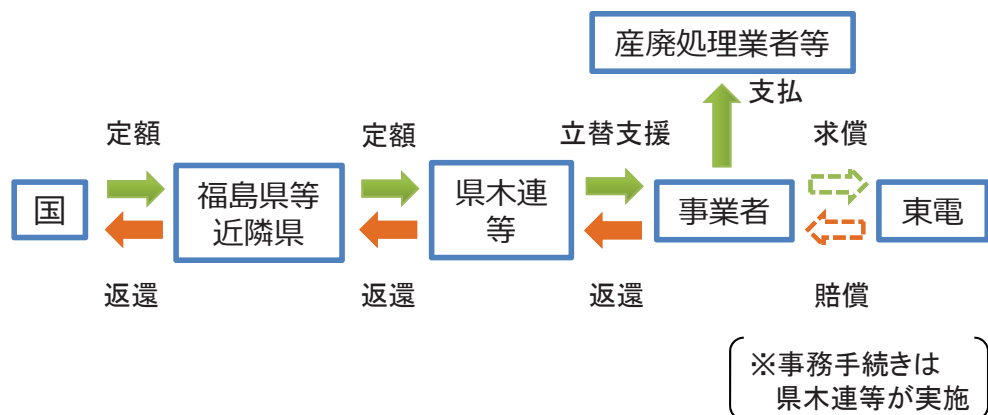
森林・林業の再生を通じた被災地復興を推進

<事業の内容>

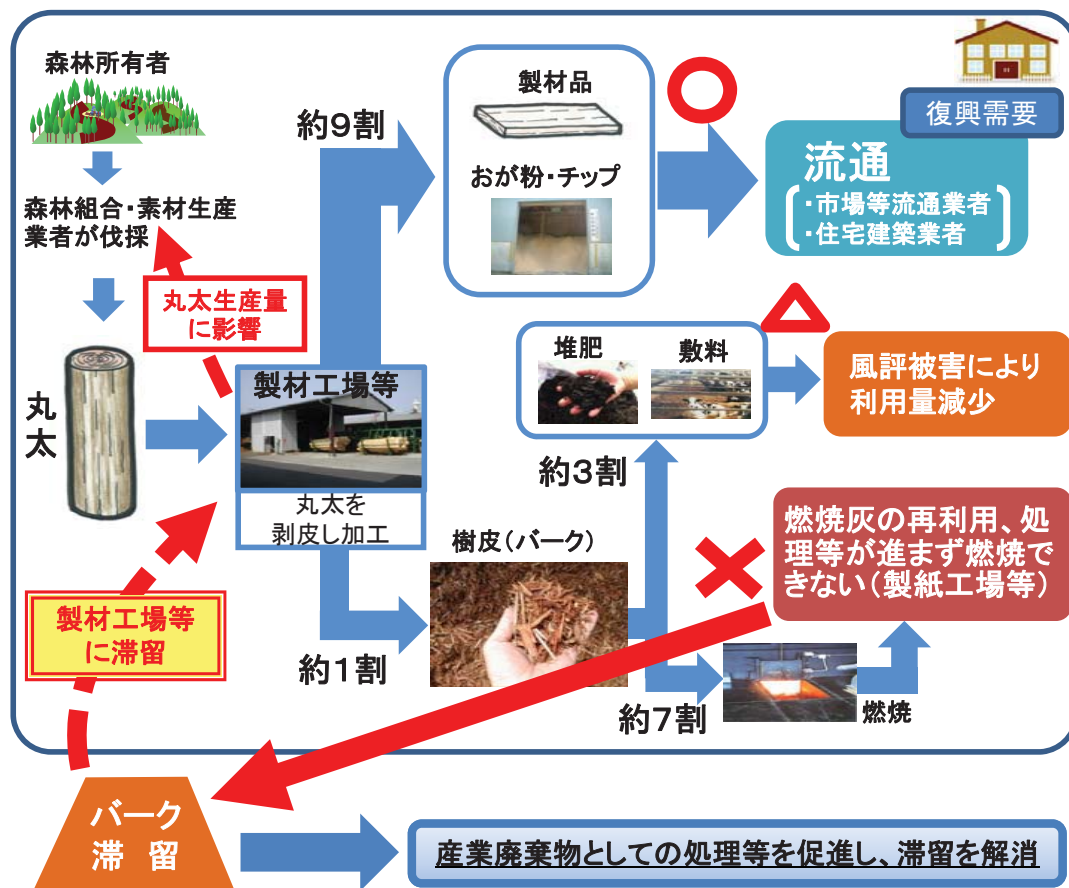
1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管費等の費用を立替支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

東日本大震災の被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災した木材加工流通施設の復旧等を支援します。

<政策目標>

被災した木材加工流通施設での安定的な生産、供給体制の再建

<事業の内容>

1. 支援対象

- 被災地における森林・林業・木材産業の再開と地元雇用創出に資するため、被災により休止していた木材加工流通施設の事業再開に必要な施設の整備や修理・修繕・撤去等に支援します。

2. 支援の要件

- 地元雇用の創出や間伐材等の地域の木材活用等に資する施設であること

3. 事業実施主体

- 森林組合・森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連事業者等の組織する団体、地域材を利用する法人などで、避難指示区域等の木材産業の復旧・再開を行う事業者

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業対象区域（避難指示区域等）の概念図



避難指示区域等を含む福島県12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村